

山口県保健医療計画

令和6年(2024年)3月
山口県

は　じ　め　に



保健医療は、周産期・小児医療、母子保健から始まり、人生の最終段階における医療・ケアまで、人生の全ての過程に関わるものであり、本県の保健医療提供体制は、県民の健康な暮らしを守るために不可欠な基盤となっています。

しかしながら、コロナ禍を経験し、私たちは、それが保健医療従事者をはじめとする関係者の皆様の御尽力の上に成り立っており、いつでも保健医療サービスを受けられることは、決して当たり前ではないことを実感しました。

さらに本県では、全国を上回るスピードで少子高齢化が進行し、通常の保健医療においても、医師をはじめ人材の確保が大きな課題となる中で、今後見込まれる保健医療ニーズの変化に柔軟に対応するとともに、新たな感染症の出現や、明日起こるかもしれない自然災害に備えていかなければなりません。

限られた医療資源を有効に活用するには、県民一人ひとりが健康への意識を一層高め、病状や緊急性に応じて医療機関を受診するとともに、様々な関係者が地域全体を視野に入れ適切に役割を分担した上で、緊密に連携していく必要があります。

それは新興感染症や自然災害の発生といった有事においても同様であり、通常医療との両立を図りながら、役割を担う人材の育成や関係機関の連携強化を平時から行うことが重要です。

こうした考えの下、将来にわたって良質な保健医療を提供できる体制の整備を計画的に推進するため、このたび、「山口県医療審議会」の委員の皆様をはじめ、広く県民の皆様から御意見をいただき、第8次の「山口県保健医療計画」を策定しました。

本計画は、全ての県民が必要な保健医療を持続的に受けられるよう、『生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域保健医療体制の確立』を基本目標に掲げ、「県民の安心・安全を支える保健医療提供体制の構築」、「地域の保健医療を担う人材の確保と資質の向上」の二つの視点に沿って総合的に施策を推進することとしています。

私は、今後、この計画に基づき、市町や関係団体等と連携しながら、各分野にわたる保健医療施策を積極的に推進し、県民誰もが、今を安心して暮らし、将来に希望を持って暮らすことができるよう、全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和6年(2024年)3月

山口県知事 村岡嗣政

《目 次》

第1部 計画に関する基本的事項	1
第1編 計画の基本的な考え方	2
第1章 計画策定の趣旨	2
第2章 計画の性格	2
第3章 計画の期間	3
第4章 基本理念	3
第5章 計画の推進方法	4
第6章 医療提供体制の整備と地域医療連携の推進	5
第2編 第7次計画の実績	8
第1章 第7次計画に掲げる数値目標の達成状況	8
第2章 第8次計画における数値目標の考え方	15
第3編 保健医療圏と基準病床数	16
第1章 保健医療圏	16
第2章 基準病床数	20
第4編 地域の現状	21
第1章 地勢等	21
第2章 人口構造	21
第3章 人口動態	22
第4章 住民の受療状況	24
第5章 医療提供施設の状況	26
第6章 各二次保健医療圏の状況	30
第2部 県民の安心・安全を支える保健医療提供体制の構築	47
第1編 地域医療構想の推進	48
第2編 5疾病	52
第1章 がん	52
第2章 脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患	70
第3章 糖尿病	101
第4章 精神疾患	112

第3編 6事業	- - - - -	144
第1章 救急医療	- - - - -	144
第2章 災害医療	- - - - -	162
第3章 新興感染症医療	- - - - -	174
第4章 へき地医療	- - - - -	186
第5章 周産期医療	- - - - -	201
第6章 小児医療	- - - - -	217
第4編 在宅医療	- - - - -	229
第5編 外来医療	- - - - -	246
第6編 分野別の保健・医療・福祉対策	- - - - -	253
第1章 健康づくり対策	- - - - -	253
第2章 母子保健対策	- - - - -	256
第3章 学校における保健対策	- - - - -	259
第4章 職域における保健対策	- - - - -	262
第5章 歯科保健医療対策	- - - - -	265
第6章 慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策	- - - - -	270
第7章 慢性腎臓病(CKD)対策	- - - - -	273
第8章 結核・感染症対策	- - - - -	276
第9章 アレルギー疾患対策	- - - - -	283
第10章 臓器・骨髄移植の推進	- - - - -	285
第11章 難病対策	- - - - -	287
第12章 被爆者対策	- - - - -	292
第13章 障害者・障害児対策	- - - - -	294
第14章 高齢者保健福祉対策	- - - - -	299
第15章 保健・医療・福祉の連携	- - - - -	305
第7編 医療の安全確保と医療サービスの向上	- - - - -	306
第1章 医療事故・院内感染対策の強化	- - - - -	306
第2章 医薬品安全対策の推進	- - - - -	308
第3章 医療安全支援センター	- - - - -	313
第4章 医療情報の提供及びデジタル化の推進	- - - - -	315

第3部 地域の保健医療を担う人材の確保と資質の向上	- - - - -	321
第1章 医師	- - - - -	322
第2章 歯科医師	- - - - -	340
第3章 薬剤師	- - - - -	344
第4章 看護職員	- - - - -	354
第5章 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	- - - - -	359
第6章 管理栄養士・栄養士	- - - - -	360
第7章 歯科衛生士・歯科技工士	- - - - -	362
第8章 臨床検査技師・診療放射線技師・臨床工学技士	- - - - -	363
第9章 介護サービス従事者	- - - - -	364
○ 数値目標一覧	- - - - -	367
○ 公的病院等の状況	- - - - -	375
参考資料	- - - - -	379
山口県医療審議会委員名簿	- - - - -	380
山口県保健医療計画の策定経緯	- - - - -	381
山口県保健医療計画(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果概要	-	382

